

内閣参質一七九第三九号

平成二十三年十二月九日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員秋野公造君提出住宅セーフティネットの確立に向けた住宅政策の在り方に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員秋野公造君提出住宅セーフティネットの確立に向けた住宅政策の在り方に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府としては、公営住宅の応募倍率が大都市圏を中心に高い水準で推移している状況にあると承知しており、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）の居住の安定確保を図る上で、民間賃貸住宅の借上げ等による公営住宅の供給を図るとともに、公営住宅を補完するため、空き家となっている民間賃貸住宅について、その質の向上を図りつつ、有効活用を図ることは重要であると考えている。

これまで政府としては、民間賃貸住宅の借上げ等により公営住宅を供給するための費用を地方公共団体に対し補助するとともに、平成二十二年度第一次補正予算において、民間賃貸住宅の賃貸を行う事業者に対し、低額所得者、高齢者等の入居等を条件として、空き家となっている既存住宅の耐震改修、バリアフリー改修等を伴う改修工事に係る費用を補助したところであり、今後とも、既存住宅を有効活用しつつ、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図る取組を推進してまいりたい。

